

家計急変支援制度とは・・・

保護者等の負傷・疾病による療養のため勤務できない場合や、その他自己の責めに帰することのできない理由による離職などにより、従前に得ていた収入を得ることができない場合に授業料を支援する制度です。

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien

申請者向け利用マニュアル

⑤ 家計急変・新規申請編

「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」を行うための専用マニュアルです。

2023年11月
文部科学省

○山梨県教育委員会により一部修正した内容となります。

○山梨県では令和6年度より、個人番号カードを用いた申請または課税証明書による申請となります。

○e-Shienの操作に関する質問は、チャットボットまたはe-Shienヘルプデスクへお問い合わせください。

○高校事務室、高校教育課ではe-Shienの操作方法についてのご回答はしていません。

目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「**⑤家計急変・新規申請編**」です。
 - ① 共通編
 - …e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請編
 - …「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。
入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
 - ③ 継続届出編
 - …「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ 変更手続編
 - …「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。
 - ⑤ **家計急変・新規申請編**
 - …「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。
就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。
 - ⑥ 家計急変・継続届出編
 - …「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ⑦ 家計急変・変更手続編
 - …「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給停止申出」「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

目次

➤ 本書（⑤家計急変・新規申請編）の内容は、以下のとおりです。

1. 受給資格認定申請（家計急変）の流れ	P.4
2. 操作説明	
2-1. e-Shienにログインする	P.6
2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する	P.7
2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする	P.9
2-4. 受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする	P.26
2-5. 受給資格認定（家計急変）の申請を取り下げる	P.35

※本文中の画面表示は、令和5年11月現在のものです。

※画面及び本書における「家計急変理由」は、申請手引き等における「家計急変事由」と同一の内容を示しています。

e-Shienヘルプデスクの問い合わせ先は以下のとおりです。

No	項目	内容
1	問合せ先	e-shien-helpdesk@am.nttdata.co.jp
2	対応時間	土日祝日を除く平日 10時～18時

※ メールは24時間受付可能ですが、対応時間は上記のとおりとなります。

※ 電話による問合せ受付は行っておりません。

■ e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



■ 操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



■ 就学支援金制度の概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



■ 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html

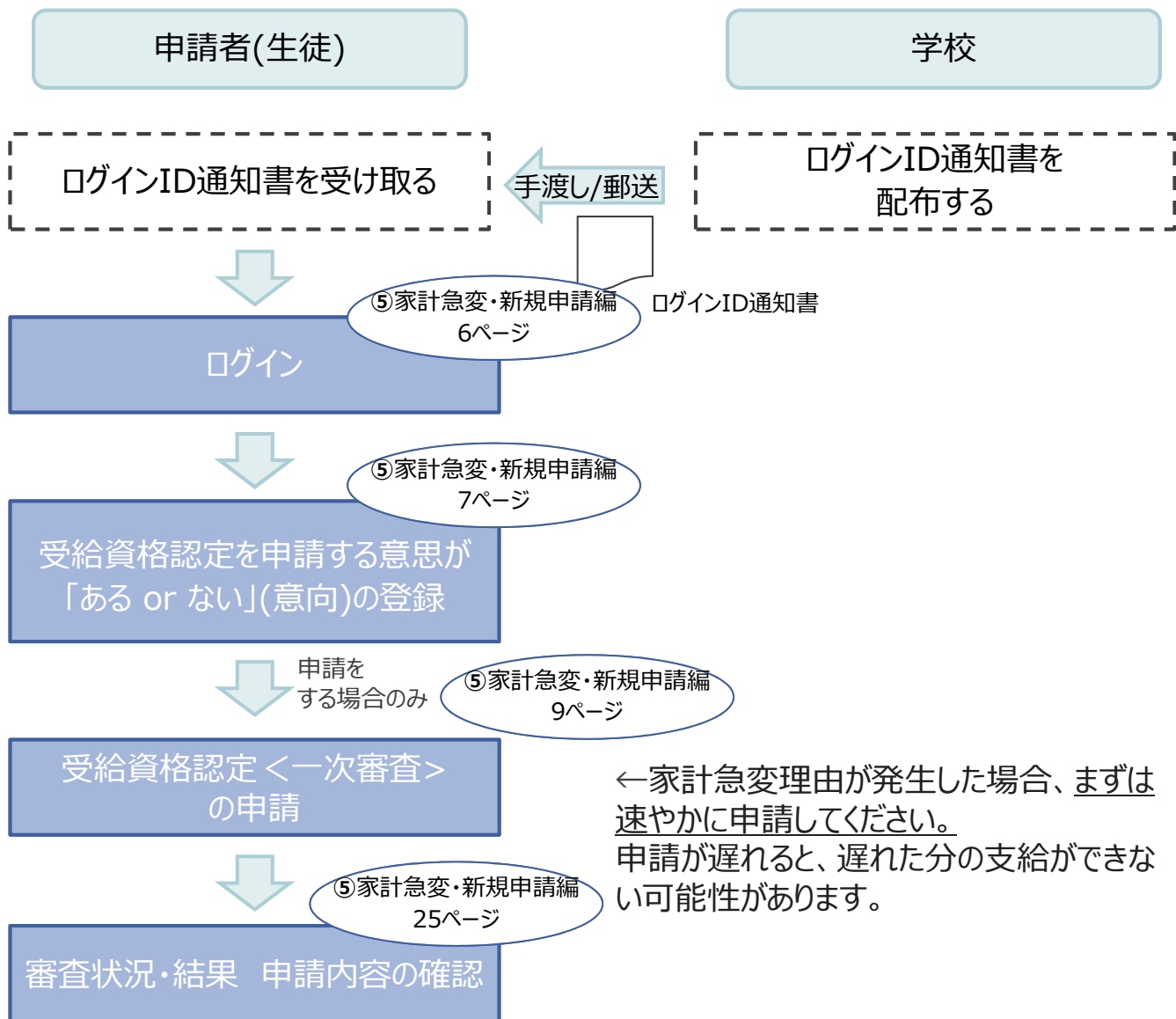


1. 受給資格認定申請（家計急変）の流れ

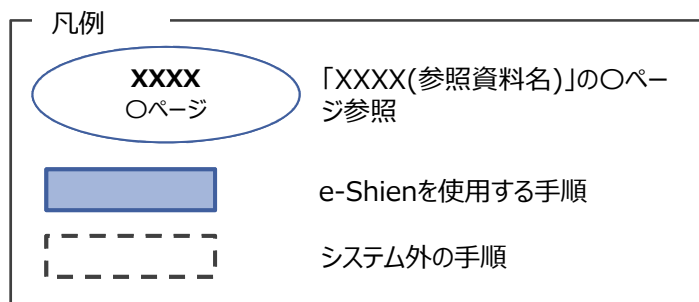
e-Shienを利用した受給資格認定申請(家計急変)の一次審査の流れは以下となります。

受給資格認定(家計急変)＜一次審査＞の申請

(家計急変理由発生時)



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。必ず事前に申告手続きをお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)

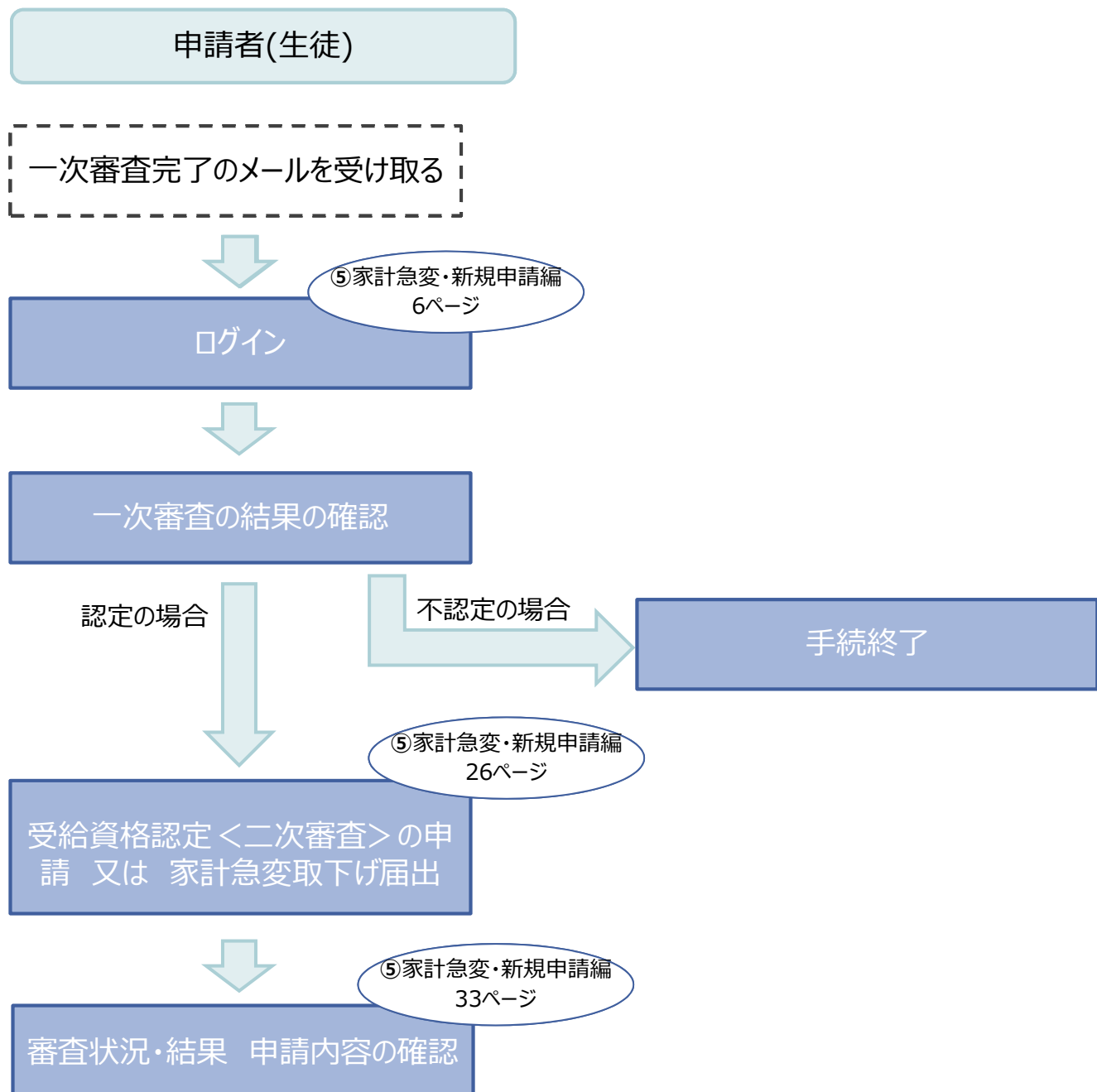


1. 受給資格認定申請（家計急変）の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請(家計急変)の二次審査の流れは以下となります。

受給資格認定(家計急変)<二次審査>の申請

(一次審査完了後)



凡例

XXXX
〇ページ

「XXXX(参照資料名)」の〇ページ参照



e-Shienを使用する手順



システム外の手順

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1 ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

※「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。
 - ・一次審査の場合
→ 9ページへ
 - ・二次審査の場合
→ 26ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。
- IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請 (専断急変)	専断等の専断急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、専断急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

手順

- 1 「意向登録」ボタンをクリックします。

2. 意向登録画面

1 意向登録 2 意向登録 3 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

確認事項
以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。

- 1 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。
- 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を学校が定める期限までに申請して下さい。期限以降に学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、遡って受給することはできません。

意向確認
どちらかを選択してください。

- 2 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。
認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。
- 所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。
通知はありません。

3 入力内容確認

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 申請をするかしないかを選択します。

・就学支援金の支給を希望する場合

➡上部：申請をします。

・保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円 ※）を超えている場合

・上記のほかの理由により受給資格認定の申請を行わない場合

➡下部：申請をしません。

- 3 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成等によって異なります。

8ページへ

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 2 3
意向登録 意向登録 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容
高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

1
1
意向登録に戻る 本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

- I 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

4. 意向登録結果画面

意向登録結果

1 2 3
意向登録 意向登録 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

①意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
②離職等の家計急変理由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」またはメニューの「認定申請（家計急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険被保険者離職票や給与明細書等の提出が必要になります。
意向なしの場合、以上で完了となります。

受付番号	申請内容
R-23-026-02-2001-0005	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

1
1
マイページに戻る ①の場合 続けて受給資格認定申請を行う ②の場合 続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う

手順

- 1 意向の登録結果が表示されます。

- 通常申請をする場合
➔ 「①の場合：続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

②新規申請編へ

- 家計急変支援申請をする場合
➔ 「②の場合：続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」ボタンをクリックします。

9ページへ

- 申請をしない場合
➔ 手続きは完了です。

補足

- **誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。**
学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請を行います。

一次審査には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報、家計急変理由の登録が必要となります。(9～25ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請（家計急変）	退職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

手順

- 1 「認定申請（家計急変）」ボタンをクリックします。

補足

- 8ページの意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う場合、次の「2. 家計急変認定申請登録(生徒情報) ＜一次審査＞画面」から始まります。

2. 家計急変認定申請登録（生徒情報）＜一次審査＞画面

家計急変認定申請登録（生徒情報）＜一次審査＞

1 記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5 6 7

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 家計急変理由入力 入力内容確認 申請完了

2

生徒情報

氏名 支援 太郎

ふりがな しえん たろう

生年月日 2021年12月26日

郵便番号 100-8959

住所(都道府県) 東京都

(市区町村) 千代田区

(町名・番地) 麹が関11111

(建物名・部屋番号) (例) 〇〇〇マンション〇〇〇号室

メールアドレス manual@mext.go.jp

3 学校情報入力

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 学校で登録された生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- 3 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

10ページへ

補足

- 申請を中断した後に再開する手順は、34ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

3. 家計急変認定申請登録（学校情報）＜一次審査＞画面（1/2）

手順

- 1 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
 - ・過去に他の学校に在籍した期間がない場合
➡ ③に進みます。
 - ・過去に他の学校に在籍した期間がある場合
➡ 11ページへ
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
➡ 12ページへ

↓ うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面

補足

- I-1 現在の学校で支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- I-2 支給が停止されていた期間を入力します。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「家計急変認定申請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 家計急変認定申請登録（学校情報）＜一次審査＞画面（2/2）

高等学校等の在学期間について

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 学年制

在学期間 2023年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間

学校の種類・課程・学科 都道府県立 高等学校（全日制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

開く +

手順

- 1 「開く」ボタンをクリックします。
- 2 「在学期間追加」ボタンをクリックし、学校の名称、在学していた期間等を入力します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

12ページへ

「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

高等学校等の在学期間について

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 学年制

在学期間 2023年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間

学校の種類・課程・学科 都道府県立 高等学校（全日制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

開く +

閉じる -

在学期間追加 +

学校の名称 (例) ○○県立○○高等学校

在学期間 (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日

うち支給停止期間

学校の種類・課程・学科 --選択してください--

保護者等情報入力

補足

- I 誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。閉じずに次に進むとするとエラーになります。
- II 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- III 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

4. 家計急変認定申請登録（保護者等情報）＜一次審査＞画面（共通）（1/4）

1 収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な保護者等について
収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

1 収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な方を確認するために以下の質問について該当するものを選択してください。

Q1. 親権者はいますか。

親権者はいます。

生徒が未成年（18歳未満）であり、以下に該当する場合は、

①両親がいる場合
②親権者が1人の場合 等

親権者はいません。

以下に該当する場合は、

①未成年後見人が選任されている場合
②親権者又は未成年後見人が存在しない場合
③生徒が成人（18歳以上）である場合
④親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

手順

- 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

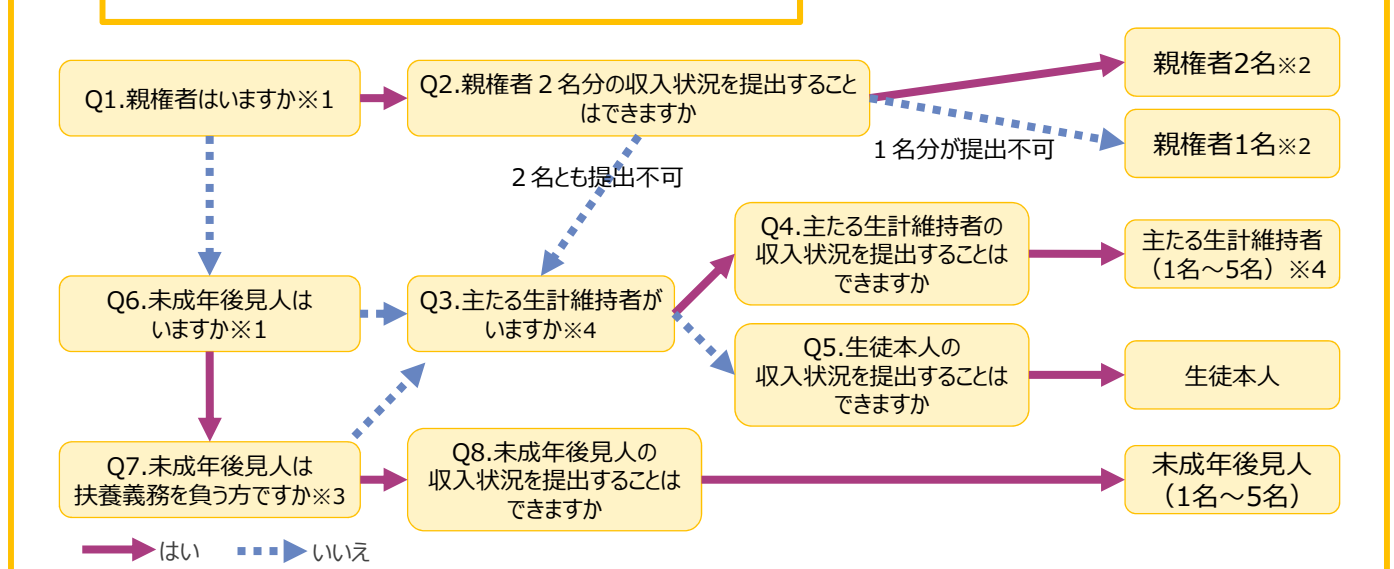
13ページへ

補足

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。（表示される質問は回答の選択により異なります。）
- 個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

収入状況の提出が必要な方



※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出が不要となる場合があります。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
- 詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2. 操作説明

2-3.受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

4. 家計急変認定申請登録（保護者等情報）＜一次審査＞画面（共通）(2/4)

保護者等情報

保護者等情報についての注意

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

1 保護者等情報 (1人目)

2 家計急変の理由に該当する

3 収入状況提出方法

4 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

保護者等情報 (2人目)

1 保護者等情報 (2人目)

2 家計急変の理由に該当する

3 収入状況提出方法

4 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

収入状況提出方法

個人番号を入力する

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

個人番号を入力する

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

生活保護関係情報

生活保護関係情報

課税地情報

課税地情報

都道府県

東京都

市区町村

台東区

日本国内に住所を有していない。

都道府県

東京都

市区町村

墨田区

日本国内に住所を有していない。

16ページへ

21ページへ

22ページへ

こちらを選択した場合、事務室へ課税証明書を提出してください

こちらを選択しないください

4 入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

手順

- 1 すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるので、情報を入力します。
- 2 家計急変対象の保護者等は、「家計急変の理由に該当する」を選択します。
- 3 いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択します。
※一次審査時点で提出できない場合は、二次審査で提出してください。
- 4 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合
「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。
→ 16ページへ
~~個人番号を入力する場合
→ 21ページへ~~
システム外で提出する場合
「入力内容を保存」をクリックします。
→ 22ページへ
※提出方法は学校からの指示に従ってください。

補足

- 1 「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」の収入状況提出方法は、手順2で「家計急変の理由に該当する」を選択していない保護者等のみ表示されます。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

4. 家計急変認定申請登録（保護者等情報）＜一次審査＞画面（共通）(3/4)

保護者等情報 保護者等情報についての注意

親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)	保護者等情報 (2人目)
<p>メールアドレスの入力について</p> <p>収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 家計急変の理由に該当する</p> <p>家計急変の理由に該当する場合はチェックを入れてください。</p> <p>I 個人情報</p> <p>姓<漢字> <input type="text" value="支援"/> 名<漢字> <input type="text" value="太郎"/></p> <p>姓<ふりがな> <input type="text" value="しえん"/> 名<ふりがな> <input type="text" value="たろう"/></p> <p>生年月日 <input type="text" value="1973年05月01日"/> 電話番号 <input type="text" value="(例) 123-4567-8901"/></p> <p>メールアドレス <input type="text" value="(例) sample@mext.g"/> 生徒との続柄 <input type="text" value="父"/></p> <p>収入状況提出方法</p> <p><input checked="" type="radio"/> 個人番号を入力する</p> <p>申請先の都道府県等 個人番号カードを所有している場合は、こちらを選択してください。</p> <p><input checked="" type="radio"/> システム外で個人番号カードの写し等を提出する</p> <p>上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。</p> <p>生活保護関係情報</p> <p>上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合は、市区町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。</p> <p>1～6月の場合には、その前年の1月1日現在の市区町村までの住所を選択してください。 日本国内に住所を有していない場合は、□にチェックを付けてください。</p> <p>都道府県 <input type="text" value="東京都"/></p> <p>市区町村 <input type="text" value="台東区"/></p> <p><input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。</p>	<p>メールアドレスの入力について</p> <p>収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄</p> <p><input type="checkbox"/> 家計急変の理由に該当する</p> <p>家計急変の理由に該当する場合はチェックを入れてください。</p> <p>I 個人情報</p> <p>姓<漢字> <input type="text" value="支援"/> 名<漢字> <input type="text" value="花子"/></p> <p>姓<ふりがな> <input type="text" value="しえん"/> 名<ふりがな> <input type="text" value="はなこ"/></p> <p>生年月日 <input type="text" value="1973年04月01日"/> 電話番号 <input type="text" value="(例) 123-4567-8901"/></p> <p>メールアドレス <input type="text" value="(例) sample@mext.g"/> 生徒との続柄 <input type="text" value="母"/></p> <p>収入状況提出方法</p> <p><input checked="" type="radio"/> 個人番号カードを使用して自己情報を提出する</p> <p>申請先の都道府県等 個人番号カードを所有している場合は、こちらを選択してください。</p> <p><input type="radio"/> システム外で個人番号カードの写し等を提出する</p> <p>上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。</p> <p>生活保護関係情報</p> <p>上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合は、市区町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。</p> <p><input type="radio"/> 受給あり <input checked="" type="radio"/> 受給なし</p> <p>課税地情報</p> <p>上記保護者等その年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。 日本国内に住所を有していない場合は、□にチェックを付けてください。</p> <p>都道府県 <input type="text" value="東京都"/></p> <p>市区町村 <input type="text" value="墨田区"/></p> <p><input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。</p>

II こちらは選択しないでください

III システム外で個人番号カードの写し等を提出する

IV システム外で個人番号カードの写し等を提出する

V 課税地はその年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所です。

VI 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。
1名でも該当する場合は家計急変支援の対象外となるため、ポータル画面に戻り、「認定申請」ボタンから通常制度の申請を行ってください。

補足

- I** 漢字姓名欄及びかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)の入力が可能です。
- II** 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。
- III** 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- IV** 生活扶助を受けている場合、15ページを参照してください。
- V** 課税地はその年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所です。
- VI** 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。
1名でも該当する場合は家計急変支援の対象外となるため、ポータル画面に戻り、「認定申請」ボタンから通常制度の申請を行ってください。

こちらを選択した場合、事務室へ課税証明書を提出してください

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

＜ 家計急変認定申請登録（学校情報）に戻る

入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

2. 操作説明

2-3.受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 家計急変認定申請登録（保護者等情報）＜一次審査＞画面（4/4）

手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合、その前年の1月1日現在)**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

生活保護関係情報 必須

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

1 受給あり 受給なし

福祉事務所設置自治体 必須

I 都道府県 必須

福井県

II 市区町村 必須

-

＜ 認定申請登録（学校情報）に戻る

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 家計急変認定申請登録（収入状況取得）＜一次審査＞画面

家計急変認定申請登録（収入状況取得）＜一次審査＞



申請情報

1 申請日 2023年04月01日

申請日 確定

2 受給資格認定申請を申請する日を入力してください。ただし、入学前に申請を行う場合、在学開始日（入学日）を入力してください。

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。一次審査時点で提出できない場合は、二次審査で提出してください。

保護者等情報（2人目）	
家計急変対象	-
姓<漢字>	支援
名<漢字>	花子
課税所得額（課税標準額）	
市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	
16歳未満扶養者数	
本人該当区分（同一生計配偶者）	
本人該当区分（控除対象障害者）	
本人該当区分（控除対象寡婦・ひとり親）	
生活扶助有無	

2 個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

- パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。 ※ロック解除には市区町村の窓口で手帳が必要となります。
- 情報が取得できない場合
- 操作中に前の画面に戻る場合

< 家計急変認定申請登録（保護者等情報）に戻る

入力内容確認（一時保存）

手順

- 1 申請日をカレンダーから選択します。ただし、7月分の申請を6月以前に行う場合は、「7月1日」を設定してください。
- 2 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダーライターにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

17ページへ

補足

- 端末（パソコン、スマートフォン等）にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

※利用するための推奨環境

- Microsoft Windows 10,11
- Android 6.0以上
- iOS 14.0以上 等

- 下記のサイトよりマイナポータルアプリをダウンロードし、ご使用中の端末にインストールしてください。

【PCの場合】

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html>



マイナポータルAP

提供元: デジタル庁

【スマートフォンの場合】

- Android

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html>

- iPhone

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html>



マイナポータル

デジタル庁 ツール



ほしいものリストに追加

2. 操作説明

2-3.受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5.家計急変認定申請登録（収入状況取得）（共通）（1/8）

※マイナポータル画面

1

スマートフォンの場合

PCの場合

マイナポータルのご利用にICカードリーダライタがつながっていることを確認し、マイナバーカードの読み取りを行ってください。マイナポータルがインストールされていない場合、インストールガイドが表示されます。準備ができましたら、「次へ」ボタンを押してください。

手順

- 1【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。（左側上図参照）

【PCの場合】ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。（左側下図参照）

補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してください。

マイナポータル問い合わせ先

マイナポータルの操作方法やログインについてのご質問は…

マイナンバー総合フリーダイヤル
電話番号 0120-95-0178

4月は申請が集中するため、マイナポータルが繋がりにくい場合があります。
そのような場合は、時間を置いて再度お試しください。

5.家計急変認定申請登録（収入状況取得）（共通）（2/8）

※マイナポータル画面

収入状況取得

個人番号カードを使用して収入状況を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (2人)

姓<漢字> ①

名<漢字>

課税所得額 (課税標準額)

市町村民税調整控除額

所得割額<道府県民税>

所得割額<市町村民税>

所得割額<市町村民税>

市町村民税均等割額

配偶者控除等

本人該当区分

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを再入力して確認する

マイナポータル

マイナバーカードの券面事項入力補助用パスワード (4桁の数字) を入力してください

①

② OK キャンセル

手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

18ページへ

補足

- 1 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 家計急変認定申請登録（収入状況取得）（共通）（3/8）

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。一次審査時点で提出できない場合は、二次審査で提出してください。

保護者等情報（2人目）	
家計急変対象	-
姓<漢字>	支援
名<漢字>	花子
課税所得額（課税標準額）	
市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額	
配偶者控除等	
偶者	
本人該当区分（控除対象障害者）	
本人該当区分（控除対象寡婦・ひとり親）	
生活扶助有無	

1

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

手順

- 1 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施
- ...

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得
- ...

5. 家計急変認定申請登録（収入状況取得）（共通）（4/8）

※マイナポータルの画面

マイナポータル

STEP1： 本人同意と本人確認

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出を行うためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

マイナポータルの利用規約にご同意いただき、上記情報を都道府県又は文部科学省に提供することにご同意いただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認のお手続きに進みます。

情報の提供に同意する

1

キャンセル 次へ

※ブラウザの戻るボタンは利用できません

© 2017 Digital Agency, Government of Japan.

手順

- 1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

19ページへ

補足

- ・個人番号カードの読み取りについては、17ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 家計急変認定申請登録（収入状況取得）（共通）（5/8）

※マイナポータル画面



手順

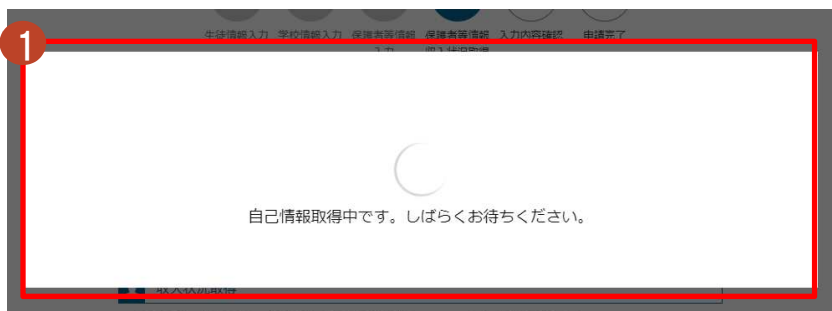
- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、17ページで入力したものと同じです。

5. 家計急変認定申請登録（収入状況取得）（共通）（6/8）

※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。エラーの場合はメッセージが表示されます（画像は例）。

I **!** マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

I **!** マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 家計急変認定申請登録（収入状況取得）（共通）（7/8）

保護者等情報（2人目）	
家計急変対象	-
姓<漢字>	支援
名<漢字>	花子
課税所得額（課税標準額）	123,456円
市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	10,000円

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

< 家計急変認定申請登録（保護者等情報）に戻る

入力内容確認（一時保存）

補足

- I マイナポータルから取得した自己情報（課税情報等）が転記されます。
- 保護者等が2人以上表示されている場合は、16～19ページと同様の手順で個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

5. 家計急変認定申請登録（収入状況取得）（共通）（8/8）

保護者等情報（2人目）	
家計急変対象	-
姓<漢字>	支援
名<漢字>	花子
課税所得額（課税標準額）	123,456円
市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	10,000円

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

< 家計急変認定申請登録（保護者等情報）に戻る

1 入力内容確認（一時保存）

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。
- 一次審査の場合
➡ 22ページへ
 - 二次審査の場合
➡ 30ページへ

補足

- I クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合は、34ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

6. 家計急変認定申請登録（保護者等情報）（共通）

このページは使用しません

・山梨県では個人番号を入力する方法による申請は受け付けていません。

・個人番号を入力する方法により申請をした場合、「差戻」となり、申請のやり直しとなります。

・個人番号カードを未所持の場合は課税証明書の提出となります。

・ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

上記保護者等その年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、IIIにチェックを付けてください。

III 都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

IV 日本国内に住所を有していない。

← 家計急変認定申請登録（学校情報）に戻る

3

入力内容確認
（一時保存）

ページを参照してください。

III 課税地はその年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合、その前年の1月1日現在）の住民票の届出住所となります。

IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。**1名でも該当する場合は家計急変支援の対象外となるため、ポータル画面に戻り、「認定申請」ボタンから通常制度の申請を行ってください。**

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

7. 家計急変認定申請登録（家計急変理由）＜一次審査＞画面(1/2)

家計急変認定申請登録（家計急変理由）＜一次審査＞



保護者等情報 (1人目) 支援 太郎

手順

- 1 家計急変の理由発生日をカレンダーから選択してください。
 - 2 「**?**家計急変理由について」に示す家計急変理由に該当する場合は選択してください。また、家計急変理由の具体的な内容を入力してください。
 - 3 「**?**家計急変理由証明書類について」を確認した上で、書類の提出方法を選択します。
 - 4 ・**システム**の場合
➡ 23ページへ
・**システム外**の場合
「入力内容確認（一時保存）」をクリックします。
➡ 24ページへ
- ※本申請完了後、書面で学校に提出してください。

補足

- I 理由発生日が申請日以前の日付であるか確認してください。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「家計急変認定申請登録（保護者等情報）」に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3.受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

システムで提出する場合の手順は以下のとおりです。

7.家計急変認定申請登録（家計急変理由）＜一次審査＞（2/2）

家計急変理由証明書類

家計急変理由証明書類について

「?家計急変理由証明書類について」を参照の上、医師による診断書や雇用保険被保険者証職票など、理由発生日及び家計急変理由を証明する書類を提出してください。
本画面にアップロードする場合は「システム」、書面で提出する場合は「システム外」を選択してください。

1

システム システム外

理由証明書類追加 +

II

アップロード 家計急変理由証明書類.jpg

I

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- 添付可能なファイル数は保護者等1名につき5件までです。1件あたり3MB以下としてください。
- 形式は、JPEG形式（拡張子.jpeg、.jpg）、PDF形式又はZIP形式としてください。

? 「?家計急変理由証明書類について」を参照の上、該当の書類以外を添付しないよう注意してください。

? 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要となります。未入力項目がない確認の上、「入力内容確認（一時保存）」をクリックしてください。

< 家計急変認定申請登録（保護者等情報）に戻る

2

入力内容確認（一時保存）

手順

- 1 添付するファイル数の分、「理由証明書類追加+」を選択してください。該当するファイルを「ファイルを選択」から選択してください。
- 2 「入力内容を確認（一時保存）」をクリックします。

➡ 24ページへ

補足

- I 添付できるファイルには、以下の制限があります。
 - 添付可能なファイル数は保護者等1名につき5件までです。1件あたり3MB以下としてください。
 - 形式は、JPEG形式（拡張子.jpeg、.jpg）、PDF形式、ZIP形式としてください。
- II 理由証明書類を削除する場合は「-」をクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

8. 家計急変認定申請登録確認 ＜一次審査＞ 画面

家計急変認定申請登録確認 ＜一次審査＞



1

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
学校情報	
現在通っている高等学校等の在学期間について	
学校の名称	山口県立山口高等学校（学年制）
在学期間	2023年04月01日～現在
保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。
家計急変理由	
保護者等情報（1人目）	
理由発生日	2023年04月01日
理由（選択）	家計急変理由に該当する
家計急変理由その他補足	会社倒産による失職のため。
理由証明書類提出方法	システム
アップロードファイル	理由証明書-1.pdf

2

以下の内容を確認の上、ロにチェックをつけてください。 **必須**

- 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。
? 記入上の注意
- 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
? 留意事項
- 就学支援金を授業料に充てることともに、就学支援金の支給に必要な事務手続きを学校設置者に委任することを了承します。
- 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
? メールアドレスの利用目的および注意事項
- 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

III

＜ 家計急変認定申請登録（家計急変理由）に戻る

3

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報、家計急変理由が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

25ページへ

補足

- I 登録した家計急変理由証明書類が表示されます。ファイル名をクリックして確認できます。
- II メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- III 前の画面の入力内容を修正する場合、「家計急変認定申請登録(家計急変理由)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定（家計急変）＜一次審査＞の申請をする

9. 家計急変認定申請登録結果 ＜一次審査＞ 画面

1 家計急変認定申請登録結果 ＜一次審査＞

本システムによる家計急変の受給資格認定申請＜一次審査＞の手続きは以上で終了となります。
 ※＜一次審査＞完了後、家計急変後の収入状況を証明する書類が準備でき次第、＜二次審査＞の手続きを行ってください。
 【提出書類の例】

- ・被雇用者の方：給与明細書等（役員報酬明細書及び買与明細書を含む）
- ・公的年金の支給を受けている方：年金の証明書類
- ・自営業等の方：帳簿

受付番号
R-23-026-02-2001-0002

＜マイページに戻る＞

手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。以上で一次審査の申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I メールアドレスを登録した場合は、一次審査の完了をお知らせするメールが届きます。一次審査が認定された場合は、26ページからの二次審査に進んでください。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

I

II

本メールは「高等学校等就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)」より送信されています。
 平素はe-Shienのご利用、誠にありがとうございます。
 審査が完了いたしました。
 e-Shienにログインいただき、認定状況をご確認ください。
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

本メールは配信専用のアドレスから送信されています。
 本メールにご返信しないでも、送信内容の確認及び送附は出来ませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
 お問い合わせの際は、在学中の高等学校等までご連絡ください。
 高等学校等就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

10. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2023年04月05日	申請意向登録	登録済(意向あり)	1
2	2023年02月08日	家計急変受給資格認定申請	審査中	表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-4. 受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

一次審査完了後、受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請を行います。

二次審査には、家計急変後の収入状況の登録が必要となります。（27～33ページで、各情報の登録方法を説明します。）

1. ポータル画面

新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
1 認定申請（家計急変）	退職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

変更手続 ヘルプ

就学支援金の申請内容を変更するための手続はこちらです。

申請名	申請説明
保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
保護者等情報変更届出（家計急変）	以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・退職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
支給再開届出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。
1 支給再開届出（家計急変）	以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、退職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するため
家計急変取下げ届出	家計急変支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

手順

- 1 「認定申請（家計急変）」ボタンをクリックします。

➡ 27ページへ

- ・家計急変状態が解消したことなどにより申請を取り下げる場合は、「家計急変取下げ届出」ボタンをクリックします。

➡ 35ページへ

2. 操作説明

2-4. 受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

2. 家計急変認定申請登録（生徒情報）＜二次審査＞画面

家計急変認定申請登録（生徒情報）＜二次審査＞

1

記入上の注意 留意事項



生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	扇が関11111
(建物名・部屋番号)	

2

メールアドレス

※ 既入力済等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。

※ メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。1つ下の「?」使用できない形式のメールアドレスを参照し、登録されているアドレスに間違いがないか、受信拒否設定に問題がないかなど、確認してください。

※ 使用できない形式のメールアドレス

マイページに戻る

3

学校情報入力

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 一次審査で登録したメールアドレスから変更がある場合は、本画面で修正してください。
- 3 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

補足

- 申請を中断した後に再開する手順は、34ページを参照してください。

3. 家計急変認定申請登録（学校情報）＜二次審査＞画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

チャットで質問する ヘルプ FAQ ログアウト

学校名 学年制 ログインID 11566469 ユーザー名 支援 太郎

家計急変認定申請登録（学校情報）＜二次審査＞

記入上の注意 留意事項



1

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称	学年制
在学期間	2023年04月01日 ~ 現在
うち支給停止期間	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし
学校の種類・課程・学科	都道府県立 高等学校（全日制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

在学期間追加 +

家計急変認定申請登録（生徒情報）に戻る

2

保護者等情報入力

手順

- 1 一次審査で登録した情報が表示されます。万が一誤りがある場合は、10～11ページを参照して変更してください。
- 2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

➡ 28ページへ

2. 操作説明

2-4. 受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

4. 家計急変認定申請登録（保護者等情報）＜二次審査＞画面（共通）

手順

- 1 一次審査で登録した保護者等の情報（人数分）が表示されるので、必要に応じて修正を行います。
- 2 一次審査で未提出の場合、いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択します。
- 3 一次審査で提出済みの場合
・システム外で提出する場合
「入力内容を保存」をクリックします。

➡ 30ページへ

- ・個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合
「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。

➡ 29ページへ

~~個人番号を入力する場合~~

~~➡ 21ページへ~~

補足

- I 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。
- II 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- III 生活扶助を受けている場合、15ページを参照してください。
- IV 課税地はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所です。
- V 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。
1名でも該当する場合は家計急変支援の対象外となるため、ポータル画面に戻り、「家計急変取下げ届出」ボタンから申請を取り下げてください。

2. 操作説明

2-4. 受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 家計急変認定申請登録（収入状況取得）＜二次審査＞画面

家計急変認定申請登録（収入状況取得）＜二次審査＞



申請情報

1 申請日

※ 受給の権限認定申請を申請する日を入力してください。
ただし、入学前に申請を行う場合、入学開始日（入学日）を入力してください。

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報（2人目）	
家計急変対象	-
姓<漢字>	支援
名<漢字>	花子
課税所得額（課税標準額）	
市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	
16歳未満扶養者数	
本人該当区分（同一生計配偶者）	
本人該当区分（控除対象障害者）	
本人該当区分（控除対象寡婦・ひとり親）	
生活扶助有無	

2 個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

※ パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

< 家計急変認定申請登録（保護者等情報）に戻る

入力内容確認（一時保存）

手順

- 1 申請日をカレンダーから選択します。ただし、7月分の申請を6月以前に行う場合は、「7/1」を設定してください。
- 2 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダライタにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

17ページへ

補足

- 端末（パソコン、スマートフォン等）にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

※ 利用するための推奨環境

- Microsoft Windows 10,11
- Android 6.0以上
- iOS 14.0以上 等

- 下記のサイトよりマイナポータルアプリをダウンロードし、ご使用中の端末にインストールしてください。

【PCの場合】

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html>



マイナポータルAP

提供元: デジタル庁

【スマートフォンの場合】

- Android <https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html>
- iPhone <https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html>



マイナポータル

デジタル庁 ツール



ほしいものリストに追加

2. 操作説明

2-4. 受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

6. 家計急変認定申請登録（家計急変後の収入状況）＜二次審査＞ 画面(1/2)

家計急変認定申請登録（家計急変後の収入状況）＜二次審査＞



保護者等情報（1人目） 支援 太郎 家計急変理由が認定されています。家計急変後の収入状況を入力してください。

1

家計急変後の収入状況 必要な収入証明書類について

「高等学校等就学支援金（家計急変）における年収見込額計算資料（年収推計シート）」にて計算した結果を入力してください。当該資料は、右上の「？必要な収入証明書類について」よりダウンロードが可能です。

ア 給与所得の金額に相当する額 半角	(例) 12,345円
イ 公的年金等に係る雑所得に相当する額 半角	(例) 12,345円
ウ その他の所得に相当する額 半角	(例) 12,345円

2

収入証明書類

「？必要な収入証明書類について」を参照の上、給与明細書など、家計急変後の収入状況を証明する書類を提出してください。本画面にアップロードする場合は「システム」、書面で提出する場合は「システム外」を選択してください。

システム システム外

I

？ 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要となります。未入力項目がないか確認の上、「入力内容確認（一時保存）」をクリックしてください。

← 家計急変認定申請登録（保護者等情報）に戻る

入力内容確認（一時保存）

手順

1 「？必要な収入証明書類について」から年収推計シートをダウンロードして、計算結果をア～ウに入力してください。

2 「？必要な収入証明書類について」を確認した上で、書類の提出方法を選択します。

3 ・システムの場合

➡ 31ページへ

・システム外の場合
「入力内容確認（一時保存）」をクリックします。

➡ 32ページへ

※本申請完了後、書面で学校に提出してください。

補足

I 前の画面の入力内容を修正する場合、「家計急変認定申請登録（保護者等情報）に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-4.受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

システムで提出する場合の手順は以下のとおりです。

6.家計急変認定申請登録（家計急変後の収入状況）＜二次審査＞ 画面(2/2)

収入証明書類

「?必要な収入証明書類について」を参照の上、給与明細書など、家計急変後の収入状況を証明する書類を提出してください。本画面にアップロードする場合は「システム」、書面で提出する場合は「システム外」を選択してください。

1 ● システム ○ システム外

収入証明書類追加 +

II -

アップロード 必須 ファイルを選択 給料明細書.jpg

I

? 添付できるファイルには、以下の制限があります。
・添付可能なファイル数は保護者等1名につき5件までです。1件あたり3MB以下としてください。
・形式は、JPEG形式（拡張子.jpeg、.jpg）、PDF形式、ZIP形式、XLSX形式又はXLS形式としてください。

? 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要となります。
未入力項目がない確認の上、「入力内容確認（一時保存）」をクリックしてください。

2 入力内容確認（一時保存）

< 家計急変認定申請登録（保護者等情報）に戻る

手順

- 1 添付するファイル数の分、「収入証明書類追加+」を選択してください。該当するファイルを「ファイルを選択」から選択してください。
- 2 「入力内容確認（一時保存）」をクリックします。

➡ 32ページへ

補足

- I 添付できるファイルには、以下の制限があります。
 - ・添付可能なファイル数は保護者等1名につき5件までです。1件あたり3MB以下としてください。
 - ・形式は、JPEG形式（拡張子.jpeg、.jpg）、PDF形式、ZIP形式、XLSX形式、XLS形式としてください。
- II 収入証明書類を削除する場合は「-」をクリックします。

2. 操作説明

2-4. 受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

7. 家計急変認定申請登録確認 ＜二次審査＞ 画面

家計急変認定申請登録確認 ＜二次審査＞



1

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
学校情報	
現在通っている高等学校等の在学期間について	
学校の名称	山口県立山口高等学校（学年制）
在学期間	2023年04月01日～現在
保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。
家計急変後の収入状況	
保護者等情報（1人目）	
収入証明書提出方法	システム
アップロードファイル	給料証明書.jpeg
ア 給与所得の金額に相当する額	0円
イ 公的年金等に係る雑所得に相当する額	0円
ウ その他所得に相当する額	0円

確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 必須

2

- 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。
? 記入上の注意
- 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
? 留意事項
- 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続きを学校設置者に委任することを了承します。

II

- 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
? メールアドレスの利用目的および注意事項
- 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

III

＜ 家計急変認定申請登録（家計急変後の収入状況）に戻る

3

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報、家計急変後の収入状況が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

33ページへ

補足

- I 登録した収入証明書類が表示されます。ファイル名をクリックして確認できます。
- II メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- III 前の画面の入力内容を修正する場合、「家計急変認定申請登録(家計急後の収入状況)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-4. 受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

8. 家計急変認定申請登録結果 ＜二次審査＞ 画面

1 家計急変認定申請登録結果 ＜二次審査＞

本システムによる家計急変の受給資格認定申請＜二次審査＞の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-23-026-02-2001-0002

＜ マイページに戻る

手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。以上で二次審査の申請は完了です。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

I II

2022/02/14 (月) 11:00
[高等学校等就学支援金オンライン申請システム] <e-shien@mext.go.jp>
システム (e-shien)]審査完了通知

このページの表示に関する場合は、こちらから Web ブラウザで表示してください。
画像をダウンロードするには、右クリックが必要です。アドレス欄を保護する設定は、メニュー内の検索は自動的にオン/オフされます。

本メールは「高等学校等就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)」より送信されています。
平素はe-Shienのご利用、誠にありがとうございます。
審査が完了いたしました。
e-Shien IDログインいただき、認定状況をご確認ください。
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

本メールは配信専用のアドレスから送信されています。
本メールに返信しないでも、送付内容の確認及び変更は出来ませんので、ご了承くださいませようお願ひ申し上げます。
お問い合わせの際は、在学中の高等学校等までご連絡ください。

高等学校等就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

9. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2023年04月05日	申請意向登録	登録済(意向あり)	1
2	2023年04月01日	家計急変受給資格認定申請	審査中	表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-4. 受給資格認定（家計急変）＜二次審査＞の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10. 認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

10. 認定申請登録（再開確認）画面

手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
 - ・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**
➡ 上部：はい
 - ・**新しく情報を入力する場合**
➡ 下部：いいえ
- 2 「受給資格認定申請（家計急変）を行う」ボタンをクリックします。

補足

- ・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「⑦家計急変・変更手続編」マニュアルを参照してください。
- ・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。

2. 操作説明

2-5. 受給資格認定（家計急変）の申請を取り下げる

家計急変支援の申請を取り下げる場合の手順は以下のとおりです。ポータル画面から「家計急変取下げ届出」ボタンをクリックすると、以下の「1. 家計急変取下げ届出（取下げ理由入力）画面」が表示されます。

1. 家計急変取下げ届出（取下げ理由入力）画面

手順

- 1 取下げ理由を選択します。
 - ・家計急変状態が解消したため
➡ ② に進みます。
 - ・その他
➡ 「その他補足等記入欄」に具体的な理由を入力し、
② に進みます。
- 2 「家計急変取下げ届出登録確認」ボタンをクリックします。

2. 家計急変取下げ届出登録確認 画面

手順

- 1 家計急変取下げ理由、確認事項を確認します。
- 2 「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

前の画面の選択内容を修正する場合、「家計急変取下げ届出（取下げ理由入力）」ボタンをクリックします。

3. 家計急変取下げ届出登録結果 画面

手順

- 1 登録結果が表示されます。以上で家計急変取下げ届出の手続きは完了です。